

やないづ 議会だより

第144号
平成27年(2015)
9月定例会報告
発行日：平成27年11月1日
福島県柳津町議会
(0241)42-2390
編集：議会広報編集委員会

9月定例会……9月10日～17日

第2回臨時会……8月21日

議案審議

決算・予算・条例・人事 …………… 2

一般質問

- ・高齢者福祉対策
 - ・国民健康保険の医療費抑制
 - ・公営住宅整備事業
 - ・安心、安全な町づくり
 - ・町の中心街にある町有地の維持管理
 - ・中学校の統合問題
 - ・「いで湯と信仰とスポーツの里」の町づくり
- 7議員が問う！ …… 6



平成26年度決算認定

歳入 59億7,979万1,869円 歳出 55億4,882万3,627円

(一般会計・特別会計総額)

柳津町健全化判断比率の状況

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資本不足比率
平成26年度	-	-	5.0%	-	-
平成25年度	-	-	6.7%	-	-
早期健全化基準*	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%	20.0%
各財政指標の説明	一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 黒字で数値なし。	全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 黒字で数値なし。	一般会計等が負担する町の借金の返済額の標準財政規模に対する比率。	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。	公営企業ごとの資金不足の比率。

*実質赤字比率、連結実質赤字比率については赤字額がないため、将来負担比率及び資金不足については、負担額及び不足がないため「-」で表示。

監査委員指摘事項 並びに要望事項

1. 町税等未収金徴収対策について
平成26年度収入決算の未収金については、町税の未収額が9,927千円(前年度11,137千円)、保育料774千円(前年度812千円)、住宅使用料5,877千円(前年度6,842千円)、国保税16,612千円(前年度17,351千円)、介護保険料1,662千円(前年度1,394千円)、後期高齢者医療保険料414千円(前年度未収金なし)、水道使用料9,958千円(前年度11,789千円)、農集排使用料420千円(前年度460千円)、公共下水道使用料131千円(前年度149千円)であり、未収金の合計額は45,779千円(前年度49,938千円)で前年度より4,159千円減少してはいますが、非常に多額であり憂慮すべき状況かと思えます。種々

対策を講じて未収金の解消に努めてはいるが、各担当職員と徴収吏員の連携により徴収技術を高め、法令に基づく滞納処分の実施など、健全財政維持と公正公平の原則から、職員一丸となって更に未収金の解消に取り組みよう指摘します。

2. 行政評価制度と行財政改革推進計画について
「住民と情報共有を通じて、町の意思決定に誰もが参加できる基盤づくり、透明性の高い行政運営と住民基点での行政改革」により、事務事業の的確な執行と効率化を目指すとして多額の費用を投入してきましたが、町政の方向を示す政策を構築する施策評価は稼働していませんが、施策の目的達成手段である事務事業評価は未だ公表されていないものがあるため、早急に対応するとともに、現評価方法から正すべき点は正し、効果的効率的な運用をするよう要望します。

第5次振興計画後期基本計画及び地方創生総合戦略等の策定及び計画実現のため、行政運営の基

盤となる行財政改革大綱、行財政改革推進計画について必要な措置を講じるよう求めます。

3. 柳津町定員管理適正化計画について
定員管理適正化計画については毎年指摘しているところですが、定員管理の目的は、町民負担の増加抑制に留意しつつ貴重な人材を活かすため、最小の職員で最大の効果を挙げることにあります。ことから、定員管理適正化計画の策定を求めます。

町を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少の中で、公共施設設備の老朽化に伴う公共施設等総合管理計画策定の必要性や、町の将来に繋がる振興計画の策定及び地方創生総合戦略の策定等による事業の実施とともに、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めていくことを目指す地域主権改革など、多くの行政課題を抱えており、また、数年にわたっている退職職員の増に伴う職員構成の課題を踏まえ、適切な職員数の管理と、人材育成を考慮した定員管

理適正化計画の策定とともに、再任用制度等を活用するなど、住民サービスの低下を招かない対応策を求めます。

監査委員審査総評

平成26年度柳津町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算については、計数に誤りもなく、関係諸帳簿、諸書類も整備されており、会計経理は正確な決算であると認めるものであります。特に決算統計や財政健全化判断比率をみますと、実質公債費比率5.0%(前年度6.7%)、将来負担比率もマイナスであります。ただ、経常収支比率は77.2%(前年度73.8%)であり、財政構造上の硬直化が多少進んでいますが、健全な財政運営であったかと判断いたします。

しかしながら、柳津町の財政力指数は単年度で0.1791と非常に脆弱な財政基盤であります。自主財源の柱である町税収入は、前年度より

11,164千円増の396,433千円であり、一般財源の主軸である普通交付税と臨時財政対策債の合計額では平成25年度2,046,477千円、26年度では1,957,369千円であり、町税等の自主財源が乏しく、地方交付税や国・県の支出金(補助金等)に依存する財政状況は変わっていないものであります。今後も財政運営は相当厳しくなると思います。限られた職員数ではあります。職員は常に地方自治法第2条第14項及び第15項を念頭に置き、また、柳津町行財政改革大綱に則り、更なる自主財源の確保及び事業効果の少ない事業の見直し並びに歳出削減、特に経常経費の抑制に努め、町民福祉の向上と町勢伸展のために、全職員一丸となって一層御尽力くださるよう要望し、平成26年度決算審査の総評といたします。

代表監査委員 目黒 忠 威
監査委員 伊藤 毅

決算特別委員会

9月14日及び15日の2日間にわたり決算特別委員会が開かれ、慎重に審査した結果、平成26年度決算を認定すべきと決定され本会議において認定されました。

Q

不用額・予備費というところで、お聞きするが、不用額の合計額として25年度は2億3千万円、26年度は3億2千万円。恒常化ということでは危惧する。この経過と要因は何か。いろいろ内容は複雑多岐に亘っているかと判断するが、伺う。また、27年度に繰越明許ということ、5億5千万円ほど繰り越している。これらとの因果関係があるものか否か。さらに、26年度の災害復旧費の予算執行率が36.6%、これらの因果関係があるのかを踏まえ、回答戴きたい。

予備費の件であるが、

25年度で約8,938万円、26年度が約8,863万円と9千万円近い予備費が計上されている。例えば、予算の2%くらい認められているとか、緊急の場合を考え、予備費は確保しておきたい。ということをご想定して、ある程度、確定する段階で、これらの利用といたのは十分可能ではないのか。47行政区で町にお願いする30万円・50万円程度のものが、かなりあると考える。これらを見直してきてきた。経常的経費として常に9,000万円を残すということになってくるのか。

A

(総務課長) 翌年度に繰越す分の内容であるが、繰越した中で26年度から27年度に繰越した金額等になるわけだが、これらの事業については進められなかった分もあるわけで、全体的に不用額の分については、歳出予算の現額から支出済額と、翌年度に繰越す額を引いた金額というのになってくる。26年度の予算執行率からいうと

95.4%であり、予算の現額に占める不用額の割合としては4.6%になっている。金額が億単位であるためかなりの不用額が発生している。かなりの金額だと思っ

ている。当然、職員の中において経費の削減による成果もある。また予算の効率的な執行もあり、予算上の見積りや想定が実績と合っていないなかったケースも考えられ、いろいろ経費削減という考え方が出てきた。只、予算編成段階や執行段階という2つの部分で、複合的な影響があると考える。予算を付ける段階では多少多めに付けている分もある。執行の段階で、多少なりとも不用額が発生してくる部分もある。予算を編成する段階において、見積りの正確さ等も併せて正していかなければならないと考える。また、予算の執行にあたっては適正に進める形を取るべきと考える。尚、今回の決算等の関係だが、監査を受けている。執行率が80%未満であったもの、予算残額が5万円以上の

ものについては、各課・各班の単位で監査を受け、不用額等の内容が出て来る。この各課・各班の内容についても歳出の部分で、事項別明細書があり、さらに節単位の積み重ねがこのような金額になっている。また、この内容等について、町では予算の部分、効率的な執行にあたっての経費削減を含めての範囲の中で、このような多額の不用額になっていると考える。災害関係では翌年度に繰越した事業執行等についても事故繰越等もあって、申し訳なく思っている。26年度まで出来なかった分についても、かなりの金額を翌年度に繰り越している。これらについても進めなければならぬと考える。全般的に見る中において、やれなかった事業等が全くなかったと判断する。予備費の件であるが、47地区の中で要望が出ている箇所もある。予備費も多く残っていることから、これらについて協議し、早めにやらなければならぬと考え、順位を

決めながら対応していきたい。

（建設課長）災害復旧費の繰越については、災害は災害時期が8月とか9月になり、国の災害査定を受けないと事業の執行が出来ない。その災害査定時期が10月とか11月になる。災害査定決定を経てから県の方に申請をして、工事を始めることになり。例えばその段階で、期間中に雪が降り、施工出来るか判断する。その時点で出来なければ、即、繰越の手続きに入る。その手続きを12月から1月までに済ませないと、国の繰越が出来ない場合もあるので、早めに繰越の手続を行なう。例えば林道等で、除雪路線でない区間の災害復旧については、施行が出来ないので繰越の手続の形を取る。農地についても、稲刈り後とか田植え前の時期に復旧するというように進めている。

方では予備費と不用額で残る。」とは、如何なものか。これから益々、交付税を含めて歳入が減少する。歳入が増えるわけではない。従って予算執行率を如何に効率的に高めていくかということが問われている。執行部として連携をし、節目の流用は出来るはず。尚、補正予算を組めば、議事承認を得る可能性があるが、そこまでしていない。「隣の課・班が何をしようか、わが班は関係がない。」では、町民に説明が出来ないので。（町長）この件については、交付税が減額された当時、国から「不用額と予備費の対応については、しっかりと精査をして適正な対応をしながら執行すること」と指導された。我々も「限られたお金を有効に効率的に活かすことを考えていこう」ということを話した。そこで各課共、適正な予算を計上することを庁議で話し合った。最近になって、柔軟な交付税が入ってきた。当町は、ベースの上から

った予算を組み、支出する額が多く入っていることにより、このような結果になっていることは、承知しているが、より適正に町民に値するようにこれから努めていきたい。監査委員からの「決算審査意見書」に、
①定員の管理適正化計画
②公共施設等
③振興計画と地方創生公共施設等総合管理計画
④地域主権改革
とある。ここに出されている指摘・要望は、要するに職員の管理適正化計画に基づく内容である。結論として、昨年度を踏まえて、現在の職員の課題を重視している。ここでは「再任用制度」の活用も指摘している。そこで、現在の81名の職員による行政全般に亘る執行は、町長として適正であると判断しているのか（町長）職員の定員適正化を進めていかなければと考えている。国策の中で、合併から単独で進むという時に、わが町も「適正な職

員で少数精鋭で町民の皆さんにサービスを徹底したい」という思いを強くして今日まで行政改革をしてきた。その中で議員の皆さんに「適正な定員の管理をして、住民のサービスに応えなさい」とのご指摘である。今ここで、我々も職員数を決めているのかという迷いもあるが、70名体制というものではなく、「適正な職員数を確保して、町民のサービスに添えていくこと」を早めに構築していきたい。

不用額について
も、適正な職員数で妥当であったか。「再任用制度」が指摘されている中で、現在の職員構成の課題に我々も危惧しているが、どのように考えているのか。
（町長）確かに不用額というものは、そういった流れの中で発生している。また「再任用」については、議員各位が心配されるように、職員の管理職と若干層にかなりの開きがあるということ、今後の柳津町の職員体制を心配している。今、国が推進している「再任用」をどう活かしていくか、調査をしている。さらに、県の方向性を踏まえて、柳津町も対処を考えていかざるを得ない。そして又、「職員の教育もそこにあつて欲しい」という思いもある。今後、十分に考えさせて戴きたい。

今後の「振興計画の6政策」の中に、さらに細かい28施策の中に入れていかなければと考える。町でもその方法を勉強している。いち早くまとめながら、「振興計画」にまとめていきたい。

審議された議案

平成27年第3回9月定例会が9月10日より17日までの8日間の会期で行われました。

今回の定例会は、柳津町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定、平成26年度歳入歳出決算、平成27年度一般会計補正予算など、18議案が審議されました。

条例

柳津町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法

陳情

「所得税法第56条の廃止」を求める意見書採択に関する陳情

陳情者 会津若松民生商工会
会長 田勢 元喜
審議結果 不採択

第2回臨時会 (8月21日)

条例

町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

昭和41年柳津町条例第8号の一部改正を可決。

補正予算

一般会計総額36億434万9千円をはじめ、原案のとおり可決。

主なもの
▼消防費 551万1千円
▼公共土木施設 災害復旧費 4,908万6千円

律第9条第2項に基づく個人番号の利用及び法律第19条第9号に基づく特定個人情報提供に關し必要な事項を定める条例を可決。

柳津町個人情報保護条例の一部改正

柳津町個人情報保護条例（平成13年柳津町条例第17号）の一部改正を可決。

柳津町税条例の一部改正

柳津町税条例（昭和30年柳津町条例第26号）の一部改正を可決。
・第42条第2項を削る。
・第70条第2項を削る。

柳津町税特別措置条例の一部改正

柳津町税特別措置条例（昭和49年柳津町条例第11号）の一部改正を可決。
・第3条中「平成27年3月31日」を「平成29年3月31日」に改める。

柳津町手数料条例の一部改正
柳津町手数料条例の一部改正を可決。
「行政手続における特定の個人を番号識別するための利用等に関する法律第7条第1項の規定による通知カードの再交付手数料」を加える条例を可決。また、その他一部改正を可決。

補正予算

一般会計総額38億8,073万9千円をはじめ、原案のとおり可決。

一般会計補正

予算総額に2億7,639万円を追加し、予算総額38億8,073万9千円とした。

主なもの
▼総務管理費 373万9千円
▼社会福祉費 363万1千円
▼農業費 2,250万5千円
▼商工費 861万8千円

道路橋梁費 794万8千円
住宅費 130万8千円
農林水産施設 災害復旧費 197万5千円

簡易水道事業特別会計補正
予算総額に1,471万6千円を追加し、予算総額を2億1,599万5千円とした。

林業集落排水事業特別会計補正
予算総額に20万5千円を追加し、予算総額を535万2千円とした。

その他

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更
辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第5項の規定に基づく変更を可決。

損害賠償の額の決定及び和解
概要
平成27年1月、町内所有者の小屋の屋根に町所有の光ケーブルが接触し、落雪の阻害とそれによる雪の重みにより一部に損害を与えたもの。

和解内容
町が損害賠償し、各当事者は一切の債権債務関係がないことを確認する。

簡易排水事業特別会計補正
予算総額に7万円を追加し、予算総額を237万円とした。

介護保険特別会計補正
予算総額に1,540万8千円を追加し、予算総額を5億6,624万1千円とした。

後期高齢者医療特別会計補正
予算総額に85万円を追加し、予算総額を5,155万円とした。



1番 田崎信二議員

「いで湯と信仰とスポーツの里」の町づくり

町が活性化のために、キャッチフレーズとして昭和57年に掲げ、様々な分野での振興として町の活性化対策を考えてきたが、現在、このキャッチフレーズにあった取り組みを実施しているか疑問。町は今後、どのように考え、取組んでいくのか？

(町長) 「いで湯」については、「柳津・西山」両温泉には、今後も町が源泉の維持管理を行なうと共に、温泉地としての環境整備に努める。「信仰」については、今後も「福満虚空尊・円蔵寺」を中心とした伝統行事を継続し、信仰の里のイメージ定着に努めたい。

次に「スポーツの里」については、体育施設の計画的な改修・修繕により、維持・管理にあたりたい。更に、住民の健康管理と生涯スポーツの重

○「いで湯と信仰とスポーツの里」の町づくり
○「デスティネーションキャンペーン」の取組み効果

要性から、トータルスポーツの動向を見ながら町のスポーツ振興を協議したい。

あらゆるイベント事業とタイアップして、町への誘客を図っている努力は感じられるが、これが「まちづくり」になっているのかどう。

(地域振興課長) わが町の観光は、円蔵寺を中心として、様々な取組みをしている。「まちづくり」は一過性のイベントではなく、町内・町外の方に喜んで戴き、なお継続して柳津町に来て戴くような形で実施している。

スポーツの里と、このことから、町外のスポーツ愛好者が施設を利用するため、どのような対策を講じる考えか？

(町長) 健康とスポーツを兼ね合わせ、例えば、皆さんに万歩計の競争ということ

で、必ず、柳津町に泊まって、町を散策しながら、2日間のトータルで競い合うことも出来ればと考える。

(公民館長) 町民の規模に合った施設として考えると、今の施設で十分である。この中で特徴的なものを伸ばしていきたい。その一つがテニスコートである。これは8面全天候型・オイルウェアの砂の入ったすばらしいコート、大きくPRしたい。又、柳津町に宿泊された方には、スポーツ施設を全て無料化していることもPRしていく。

今後、このキャッチフレーズを活かしたまちづくりを進めるのか。キャッチフレーズを変え、「赤べこの里」等にするのか？

(町長) 「いで湯と信仰」というのは、柳津町の先人の皆さんがつけたキャッチフレーズ。さらに知名度を上げていく体制づくりを、これにふさわしいま

(町長) 議員の考えは理解出来るが、民地も存在することから考慮すべき。周辺の公園と駐車場の整合性を加味しながら考えたい。自然豊かな町であることから、景観も大事にしながら進めたい。

(総務課長) 都市計画等の中で、当然、後期ではそこも含め考えていきたい。何もやらないということではない。丁寧な整合性のある形で進めていきたい。

(町長) 本町の公共施設は、多くが

町には、昭和40年・50年代に建築された建物があるが、特別豪雪世帯である当町では、経年による修繕の必要とする施設も出てくる。これら公共施設の修繕等について、どのように考えているのか、伺う。

(町長) 本町の公共施設は、多くが

町には、昭和40年・50年代に建築された建物があるが、特別豪雪世帯である当町では、経年による修繕の必要とする施設も出てくる。これら公共施設の修繕等について、どのように考えているのか、伺う。

ちづくりに方向性を定めたい。

県内で、この4月から6月まで繰り広げられた大型観光企画だが、わが町の状況をどのように評価するのか。

(町長) 当町の入込客数は、前年同期と比較し112%で、大震災後では最多。これはキャンペーンの影響と評価する。又、映画「ジヌよさらば、かむろば村へ」の効果も若干、あらわれてると評価している。今後も観光客はじめ利用者の利便性の向上を図り、継続的に観光地としての魅力づくりに努めたい。

町は、このデスティネーションキャンペーンの来訪者数をどの程度予想し、結果はどうだったのか？

(地域振興課長) 目標数は18万人

建設後、数十年を経ており、修繕を必要としている。施設の安全性・優先性・必要性を十分に協議し、住民サービスの低下を招かず、財政負担の軽減・平準化出来るよう、計画的に維持管理に努める。

3月・6月の定例会でも同じ質問をしているが、町民センターと西山診療所の雨漏り、その後の対応は？

(総務課長) 町民センターは調査を実施し、応急措置はしたので、平成28・29年の間には、必ず振興計画の中に盛り込み進める。

(町民課長) 冬期間に配管が壊れたので、電熱線を中心に冬になる前に何とか対応したい。

西山診療所の排水管を、もう一本入れての対応は考えないのか？

で、結果は17万9,643人、ほぼ目標数だった。

「映画については一過性で終わらせない。」と3月の定例会で答弁したが、どのように展開しているのか？

(地域振興課長) 9月18日の映画のDVDの発売に合わせ、今後、新米とかソバの収穫される時期に「かむろば村ジヌ祭り」として実施したい。又、映画の試写会等も考えている。

赤べこまつりも毎年計画しているが、これもデスティネーションを含み推進していると思うが、如何か。

(地域振興課長) 赤べこまつりの中にも映画コーナーを入れながらPRしていきたい。

町のデスティネーション情報の中で、いくつかの観光的な情報が抜けていたと感じた。しっかりと取り組むべき。

納得出来ない。もう一本、直径18cmくらいのを増やして、もちろん温熱を通して、雪の降らないうちに実施を望みたい。

(町民課長) 業者と確認をしたが、何せ建物が古いので、非常に経費がかかる。何とか現在のやり方で施設を維持できるのであれば、冬期間の凍結対策ということで対応していきたい。

人の集まるところで、出入りするところ。間に合うんだという考えは理解出来ない。安全第一を考えて対応すべき。



3番 菊地 正議員

○町の中心街にある町有地の維持管理
○公共施設の老朽化に伴う維持管理

町の中心街にある町有地の維持管理

諏訪町にある旧役場跡地は、十分な管理をせず、今年の大雪で法面の崩落箇所もあるようだが、今後どう対応するのか？

(町長) 崩落した箇所については、5月の臨時会で予算を頂き、原状回復した。今後は、人家等が密集している場所でもあるので、適切な管理に努める。現在、無料駐車場と町有備品の倉庫として活用している。尚、上部は、町民センターの駐車場もあるので、安全性を優先して、維持管理に努める。

5月に元どおりになったことを確認したが、雪解け水や大雨が流れ込むように勾配をつけた路面にし、跡地を有効利用する考えはないか？

(総務課長) 人家が密集しているこ

とから、民地と町有土地の部分で考慮しながら進めたい。又、きよひめ公園等もオープンしており、一体として考えていきたい。

旧町民体育館跡地の下にある倉庫だが、民芸品や農業関係のものがある。跡地を再利用して資料館・展示館等を造る考えはないか？

(公民館長) 文化倉庫を確認した。相当の物が腐食しており、展示が可能か検討している。可能であれば足湯近くの縄文館の2階スペースに展示したいので、新しい施設を造ることは考えていない。

(総務課長) よく検討して、計画を立てながら進めていきたい。

(公民館長) 文化倉庫を確認した。相当の物が腐食しており、展示が可能か検討している。可能であれば足湯近くの縄文館の2階スペースに展示したいので、新しい施設を造ることは考えていない。

この場所は勾配をつけて、水が側溝に流れ込むように早急に改修し、観光客に来てもらうように、一つ一つ、計画性のあるまちづ

「デスティネーションキャンペーン」の取組み効果

県内で、この4月から6月まで繰り広げられた大型観光企画だが、わが町の状況をどのように評価するのか。

(町長) 当町の入込客数は、前年同期と比較し112%で、大震災後では最多。これはキャンペーンの影響と評価する。又、映画「ジヌよさらば、かむろば村へ」の効果も若干、あらわれてると評価している。今後も観光客はじめ利用者の利便性の向上を図り、継続的に観光地としての魅力づくりに努めたい。

町は、このデスティネーションキャンペーンの来訪者数をどの程度予想し、結果はどうだったのか？

(地域振興課長) 目標数は18万人

建設後、数十年を経ており、修繕を必要としている。施設の安全性・優先性・必要性を十分に協議し、住民サービスの低下を招かず、財政負担の軽減・平準化出来るよう、計画的に維持管理に努める。

3月・6月の定例会でも同じ質問をしているが、町民センターと西山診療所の雨漏り、その後の対応は？

(総務課長) 町民センターは調査を実施し、応急措置はしたので、平成28・29年の間には、必ず振興計画の中に盛り込み進める。

(町民課長) 冬期間に配管が壊れたので、電熱線を中心に冬になる前に何とか対応したい。

西山診療所の排水管を、もう一本入れての対応は考えないのか？

(町民課長) 抜本的に修繕すること





8番 伊藤 毅議員

○公営住宅整備事業
○保育所の運営

公営住宅整備事業

現在計画中の「定住促進住宅」の進捗状況を伺う。又、定住対策としての所得制限等を、近隣の市町村と比較し、どう評価するのか？

(町長) 平成23年度に所得制限のない木造2階建住宅3戸、平成24年度に所得制限のある鉄筋コンクリート造3階住宅15戸を整備。又、所得制限は、近隣の市町村も公営住宅法に基づき、制限を設けている。条件に相違はないものと理解。尚、子育て世帯等の定住化に向けた住宅の建設は、所得制限のない「定住促進住宅」を想定しており、本年度中に用地買収に向け、事業を進めたい。

所得制限は他町村も同じとのこと。上限は単身と家族とではどうか？

(建設課長) 入居資格は、月収で15万8千円以下の世帯。年収から必要経費を引いて、その12分の1ということでの月収を算定する。家族が多ければ、入れる可能性が高い。又、60歳以上と18歳以下の場合、月収が21万4千円まで緩和できる。

住宅の完成時期と入居できる世帯数は？

(建設課長) 町の計画としては、来年度に用地買収と設計、造成までいければと考えられる。その後、建設期間を2年と見ている。3階以上はエレベーターの設置が義務化され、1階・5戸で、4階建てで20世帯を予定。効率性を考えると、3階建てより4階建ての方がいいと判断しての建設である。

その住宅も完成したら、すぐに満室になると思われる。次の住宅の建設を考えているのか？

(建設課長) 昭和44年から48年に建設した柳ヶ丘の木造平屋建ては、老朽化が進んでいる。この住宅を建て替えていきたいと考える。

保育所の運営

柳津保育所は、児童104名・正職員10名・臨時職員15名だが、健全な保育行政を推し進めるためには、正職員を増やすべき。現状をどう判断し、将来の保育行政をどのように考えているのか？

(町長) 現在、定員125人に対し入所児童数104人。共稼ぎ等が多くなり、0歳児からの保育需要が増加。柳津保育所の0歳児は現在6名、12月までに定員の12名に達する見込み。町としては入所希望児童を受け入れたいが、0歳児保育は条件確保が課題となる。子育て支援の重要性に鑑み、工夫しながら皆さんの要望に応えていきたい。

正職員の増員だが、増員することによって、余裕のある保育が出来るはず、子供たちが安心して過ごせるためにも増員した方がいいのでは？

(町民課長) 現在、正職員・臨時職員を含めて、ぎりぎりに近いような状態で運営している。職員数をもっと確保できれば、さらに安全・安心な保育が可能になるが、柳津町の定員管理条例とかの部分も関係してくると考える。すぐに対応ということは難しいが、保育資格を持った臨時の方等を確保して、人数的確保はしていきたい。

以前、岩手県の旧滝沢村へ研修で訪問したが、村でありながら5万人強の人が住んでいた。それは村ゆえの税の安さ、そして子育てし易い環境づくりがあったことと見た。わが町も、さらに子育てを優遇し、住宅に入居出来ないことのないようにすべきと考える。

お知らせ

第3回定例会の一般質問は、町ホームページで音声聞くことができます。
第4回定例会は、12月9日から11日の予定です。
皆さん気軽に傍聴においでください。



2番 齋藤 正志議員

○後継者育成のための対策
○中学校の統合問題

後継者育成のための対策

現在わが町は、農業後継者育成のため補助事業を展開。先町の町長選挙時に「商工業者の後継者にも、この事業を拡充したい。」との政策を出されたが、農業後継者の現状と商工業者への支援として、どのような考えが具体的に伺えますか？

(町長) 平成24年度より青年就農給付金制度が開始。当町でも4名が新規就農者として認定され、給付金を受給。今年度は新たに1名が認定を受ける見込み。少子高齢化が進む当町は、商工業後継者の育成は喫緊の課題、町独自の援助・支援を考慮したい。具体的には補助金支給や研修費用の助成、商品開発への助成等を検討したい。

青年就農給付金制度の受給者が、現在4名。今年は1名が認定待ち。志を持って農

業をやるといふ人がいれば、町が独自で資金を提供することも検討すべきでは？

(町長) やる気のある人をどう育てるかという課題に対し、公平性を見ながら商工業で開業していく方々と同じように、農業分野でもそれらを救い上げ出来るような体制づくりは必要。今後若い人が経営する手助けをしていきたい。そのきっかけづくりをしたい。

農業の場合は国の基準があり、これに則り、さらに町が後押しをするが、商工業者の場合は前例もなく重複するところがあることから、公平性を考えると要件は相当厳しくしなければならぬのでは？

(地域振興課長) 商工業の後継者については、農業と同じく柳津町に定住促進という形で残って働くことを考えている。

(町長) 農業の道筋は一つは立っている。商業に関しては、例えば柳津で5年間お世話になったら柳津町で起業したいということであれば、それにあつたような制度を作って対応したい。

商工業に関して支援事業とか商品券事業をやっているが、個人的な支援ではなく、研修費・商品開発等に力を入れることに公平性がある。やる気のある人を育てることが大切。

中学校の統合問題

平成25年11月、今後の中学校の在り方として、町教育委員会から「統合して一校にしたい」との方針が出され、平成26年12月に中学校適正配置等審議会より「進めるべき」との答申があり、時期は明確ではなかったが、今後の進め方を伺う。

(教育委員長) 12月答申を踏まえ、本年1月に三役協議及び5月の総合教育会議において、統合問題を議論し、「2校の統合を実現し、より良い教育環境をつくる」という方向で、町長との意見調整が図られた。今後は、その構想の実現に向けて、具体的な課題解決を進めるよう教育長に指示し、中学校の統合並びに小中一貫校づくりを着実に進めたい。

中学校統合については議論が尽くされたと感じるが、教育委員会としては如何か？

(教育長) 前教育長の代から、いろいろな部分で議論をし、保護者のご意見を戴き、議員・町長にも入って戴いたりということ、議論は尽くされたので、もう次の段階に進むべき時期であると判断している。

次の段階に入つて進めるべきと理解出来るが、目標と課題を伺う。

(教育長) これまでも取組んできている生きる力といったことに加え、グローバル社会・厳しい経済環境への対応力の基礎として、学び続ける意志・集団行動力を育てたい。そして、ICTの活用、コミュニケーションの力といったものに特化し育てたい。課題は、通学時間、学校での活動に集中出来る環境づくりが大きな問題である。

町長は平成24年1月に中学校の統合を示し、先の町長選で信任を受け、町民の理解は得られたと考えているか？

(町長) 町を挙げ何とかなる中学生のこれからのために、集合体として経験させながらよりよい教育を持って行きたい、その一心です。しかし、もう少し環境整備が必要なので十分時間をかけ、膝を交えることが大事であると考える。



7番 荒明正一議員

- 町政4期目に向けての政治姿勢
- 安心・安全な町づくり
- 林道・町道の管理
- 18歳選挙実施と町の対応

町政4期目に向けての政治姿勢

Q 3期12年の井関町政を振り返り、4期目の課題と最重要政策を伺う。

A (町長) 4期目に向け、第5次柳津町振興計画の中で「みんなが主役！笑顔広がる絆のまち」を掲げ、この実現のために町民各位と共に、各種事業に取り組むたい。特に、子育て支援の充実、健康づくりの推進、火災・災害対策の推進、農林業・観光・商工業の振興、学校教育の充実、若者の定住促進に力を入れ、町民の皆さんが住んでよかったと感じられる町づくりを実践していきたい。

安心・安全な町づくり

Q 数年前に発生した「大平町内の火災」は未だ解決していないが、最高責任者である町

長として、どう捉えるか？

A (町長) 平成23年5月に発生した火災に対し、被災者の自立の助長と支援を目的として、10万円の見舞金を支給。廃棄物については現在も残ったままであるが、他の火災については、すべて所有者などが処分している。最終的には所有者自らが廃棄処分するべきと考える。

Q 問題解決のため、政治が関与すべきでは？

A (総務課長) 町がではない。町は地区の方々や業者等とも十分に話し合いをしたが、最終的には所有者関係等の中でその話が進まなかった。

Q いずれにしても、現状のままではあることは事実。これを解決するのが政治。決断をしてほしい。

A (町長) 公平な中でやるには、地権

者という財産の持ち主がいる。勝手に我々は容易に始末をするようなことでは、行政として出来ない。ご理解を戴きたい。

林道・町道の管理

Q 今年も、道路の草刈りが実施されていない。安全上、課題もあると考えるが？

A (町長) 林道・町道等の維持管理については、各地区の皆さんに協力をお願いしている。地区の労力だけでは難しい路線もあるが、その場合、町の緊急雇用創出事業で対応しているが、今年も例年に比べ、雪の影響による倒木が多く、その処理に時間を費やし、昨年より草刈り作業が遅れている。町は今後も限られた予算の中で、出来る限り継続するが、各地区の皆さんにも御協力願いたい。

Q 砂子原での転落事故、今後の事故

防止に新たなガードレールを設置すべきでは？

A (建設課長) ガードレールの設置は地形上無理。出来る限り道路の幅員を取る形での安全柵の設置を検討したい。

18歳選挙実施と町の対応

Q 選挙権を「18歳以上」に引き下げた改正公職選挙法が公布され、来年6月から施行となる。町及び教育委員会はこのように対応するのか？

A (町長) 昨年12月総選挙における当町の20歳代の投票率は46.6%、全国は32.52%で14.02%高い結果だったが、当町における年代別投票率では低い投票率であった。わが町も、若者が政治に関心を持てるような対策の実施を必要としている。又、小中学校において、政治・選挙に関

する基本的な学習の充実を図りたいと考える。

Q 私が政治に関心を持ったのは中学校2年の頃に、自分の住む環境に疑問を感じたからであるが、教育委員会等では若いうちから政治に関心を持つことに対して、どのような教育を考えているのか。

A (教育長) 小学校6年では政治の働きを、中学校3年では公民的分野で国や地方の政治を学び、政治参加についても考える学習が計画され、町でも若い世代の政治への関心を高めることにつながるかと考える。国の動きを踏まえながら、学校と情報共有を図り、この分野の教育の充実をどうすべきか検討したい。

【広報編集委員】

- 委員長 鈴木 吉信
- 副委員長 齋藤 正志
- 委員 菊地 正
- 委員 伊藤 毅
- 委員 伊藤 昭一